

臨時休業中の過ごし方

- 人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすようにしてください。
 - ※ 不要不急の外出は控えてください。
 - ※ 特に、風邪や発熱等の症状がみられる場合は、医療機関等への外出以外は避け、休養してください。
- 自宅においても、日常生活で以下の事項に努めてください。
 - ・ こまめに手を洗いましょう。
帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんなどで手を洗いましょう。
 - ・ 咳エチケットをおこないましょう。
咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが附着し、ドアノブなどを介して他の方に病気をうつす可能性がありますので、咳エチケットを行ってください。
 - ・ 免疫力を低下させないように努めましょう。
無理せず、しっかりと睡眠をとり、栄養のある食事をとるよう気を付けましょう。
- **毎日、健康観察（発熱や、風邪症状等の出現を確認及び記録）を実施してください。**
 - ・ 別紙「健康観察シート」に毎日記録してください。
*印刷環境がない場合は、別紙様式にこだわりません。
 - ・ 在校生は、次回登校日（教科書販売日）に担任に提出してください。
 - ・ 卒業生は、3月31日まで各自で保管してください。何かあれば、連絡することがあります。
- 臨時休業期間に風邪や発熱等の症状が見られた場合は、以下の①～⑤対応を実施してください。

- A 風邪の症状や37.5℃前後の発熱が4日程度続いている。（高齢者・妊婦・基礎疾患がある方は2日程度）
- B 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

- ①上記のA、Bいずれかに該当する場合は、速やかに学校に連絡してください。
- ②上記のA、Bいずれかに該当する場合は、最寄りの「新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）*」へ連絡してください。
※ センターへ相談した結果、新型コロナウイルス感染の疑いがあるとされた場合には、専門の「帰国者・接触者外来」を紹介されます。その際は、他の人との接触（公共交通機関の利用等）を避けマスクを着用して受診してください。
- ③医療機関から、新型コロナウイルス感染症（疑いを含む）と診断された場合は、速やかに学校に連絡してください。
- ④上記のA、Bいずれかに該当しないが、発熱や風邪の症状がみられる場合は、特に外出を控え、症状が改善しない場合はかかりつけ医を受診してください。
- ⑤その他の場合で、新型コロナウイルスの感染に不安がある場合は「府民向け相談窓口*」をご活用ください。

- 新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、必要に応じて変更が生じる場合があります。

※連絡先は「新型コロナウイルスを防ぐには」参照

連絡先：大阪府立四條畷高等学校 保健室
TEL 072-877-0004（代）
FAX 072-877-3250
受付時間 平日9時～17時